

S&P500／ゴールド・プラス・Mantレンドフォロー戦略

追加型投信／内外／資産複合



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

<委託会社> 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

設立年月日:1986年11月15日

資本金:10億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:23,507億円

(資本金・運用純資産総額は2026年3月31日現在)

[ファンドの運用の指図等を行います]

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理等を行います]

委託会社への照会先

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号

0120-565787

(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

委託会社のホームページは
[こちらからご覧頂けます。](#)



S&P500／ゴールド・プラス・Mantトレンドフォロー戦略の受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月19日に関東財務局長に提出しており、2026年7月5日にその届出の効力が生じております。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株価指数先物取引、金先物取引、債券先物取引、金利先物取引、為替先渡取引、コモディティ先物取引))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ(URL:<https://www.imaj.or.jp/>)で閲覧が可能です。

1. ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

S&P500／ゴールド・プラス・Manトレンドフォロー戦略(以下、「当ファンド」ということがあります。)は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

● 特色①

当ファンドは外国投資信託証券を通じて、実質的に世界の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、為替先物取引およびコモディティ先物取引等を主要投資対象とします。

- ・ 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・ 外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

■ 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンドの名称	主要投資対象
Man Portable Alpha SPC - Man Triple Crown (Cayman) SP - Class A JPY	・米国株式 ・金 ・トレンドフォロー戦略*
明治安田マネープール・マザーファンド	日本の公社債等

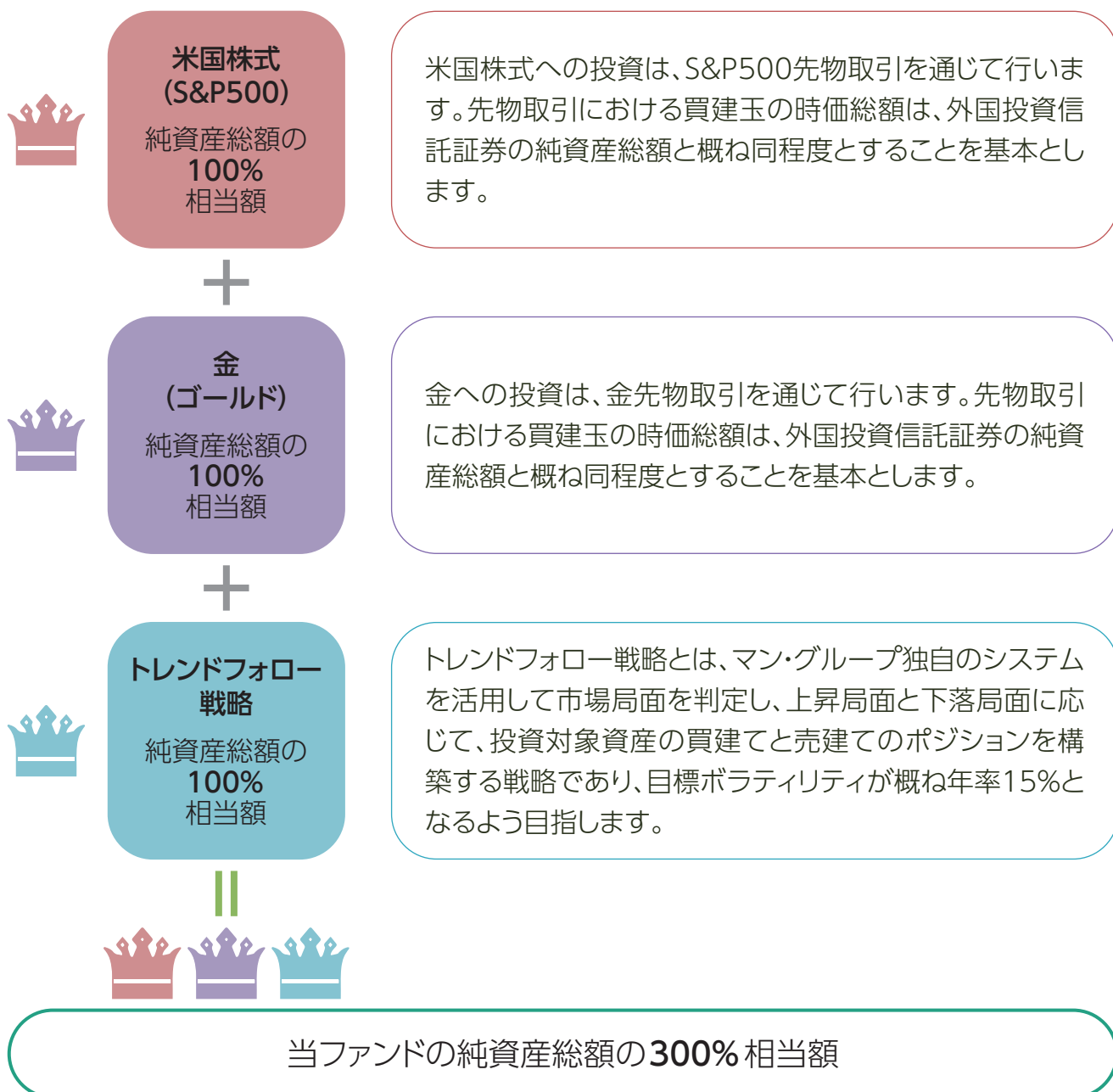
※ 上記投資信託証券をそれぞれ「組入投資信託証券」、「マザーファンド」ということがあります。

※ 組入投資信託証券については、後述「■ 追加的記載事項」をご参照ください。

* 世界の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、為替先物取引、コモディティ先物取引等を主要投資対象とします。

●特色②

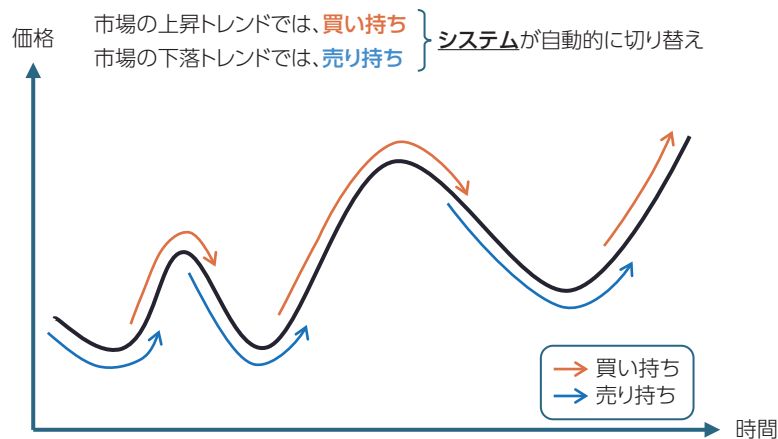
当ファンドは、「米国株式」、「金」および「トレンドフォロー戦略」という3つの資産・戦略に対して合計で信託財産の純資産総額の概ね300%相当額となるように投資配分を行います。



資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

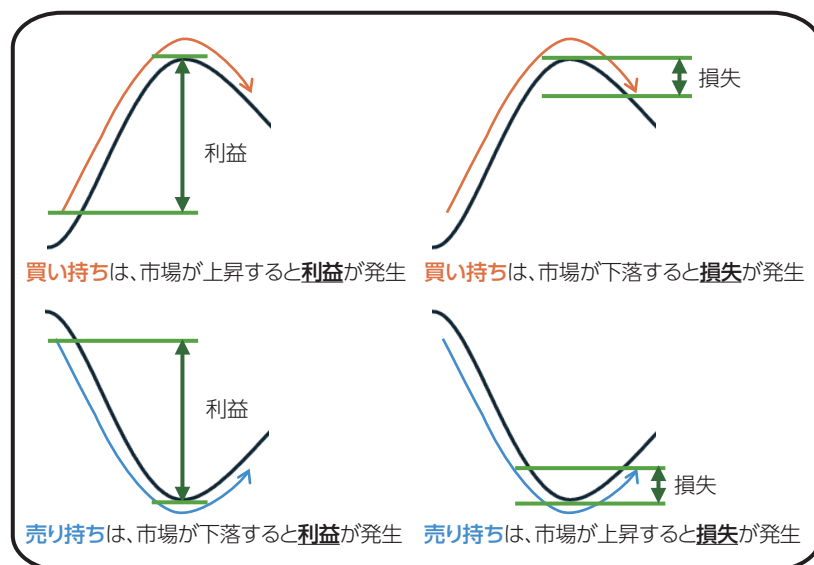
<トレンドフォロー戦略について>

- ・トレンドフォロー戦略は、株式、国債、通貨、商品の4つの代表的な資産のうち、流動性の高い市場の先物および先渡取引に投資し、その資産の上昇局面では「買建て」、下落局面では「売建て」を行うことで、上昇・下落局面の双方において収益の獲得をめざす戦略です。
- ・市場局面の判定は、マン・グループ独自のシステムを活用し、24時間体制で世界の市場を監視し、投資判断を行います。



トレンドフォロー戦略が得意・苦手とする市場環境

- ・市場の上昇局面(上昇トレンド)が継続あるいは下落局面(下落トレンド)が継続する場合に、収益の獲得が期待されます。
- ・一方、市場の急激な反転や市場が上げ下げを繰り返すもみ合い相場においては、収益の獲得が困難となる場合があります。



※上記は分かりやすくご理解いただくためのイメージ図であり、システムによる投資判断によっては、この通りにならないことがあります。また、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

●特色③

外国投資信託証券の運用はマン・グループのマン・ソリューションズ・リミテッドが行います。なお、マン・ソリューションズ・リミテッドは外国投資信託証券のその運用の指図に関する権限の一部をAHLパートナーズLLPに委託します。

▶マン・ソリューションズ・リミテッドについて

- ・英国ロンドンに拠点を置く、マン・グループ傘下の運用会社。
- ・個人投資家、富裕層、機関投資家、信託、ファンド等を対象に、ポートフォリオ管理および投資助言サービスを展開するとともに、金融商品・デリバティブ取引等に関する業務にも従事しています。
- ・多様な資産クラスにわたる運用ノウハウを活用し、顧客の投資目的に応じた包括的な投資ソリューションを提供しています。

▶AHLパートナーズLLPについて

- ・1987年に設立され、債券、株式、為替、商品等を対象とするトレンドフォロー戦略／クオンツマルチ戦略のパイオニアとして30年以上の運用実績を有します。1989年にマン・グループの傘下に入りました。
- ・多数の研究者(数学、物理学博士等)を擁し、優れたリサーチ体制、先進的なトレーディングテクノロジーによって運用パフォーマンスの向上を目指します。

▶マン・グループについて

- ・マン・グループは、ロングオンリー戦略とヘッジファンド戦略およびプライベートマーケットにおける先進的かつ革新的投資機会を提供する資産運用会社です。
- ・傘下の運用マネジャーを通じて、広範な地域／資産クラスを対象に定量および定性の様々な投資手法による戦略を展開しています。
- ・世界中の調査拠点、確立されたリスク/オペレーション・インフラ、最近のテクノロジーと強固な財務基盤を活用します。
- ・ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構えます。



●特色④

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、外国投資信託証券において、ヘッジ目的以外の為替取引を行うことがあります。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

■ 運用プロセス

<外国投資信託証券の運用プロセス>

世界の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引、為替先渡取引およびコモディティ先物取引等を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

投資対象

- 米国の株価指数先物取引、金先物取引、トレンドフォロー戦略*を投資対象とします。

*トレンドフォロー戦略はAHL Trend Core Master Limitedへの投資を通じて行います。

取引数量の決定

- 米国株式への投資は、S&P500先物取引を通じて行います。先物取引における買建玉の時価総額は、外国投資信託証券の純資産総額と概ね同程度とすることを基本とします。
- 金への投資は、金先物取引を通じて行います。先物取引における買建玉の時価総額は、外国投資信託証券の純資産総額と概ね同程度とすることを基本とします。
- トレンドフォロー戦略への投資は、外国投資信託証券の純資産総額に対して目標ボラティリティが概ね年率15%となる数量の投資を目指します。

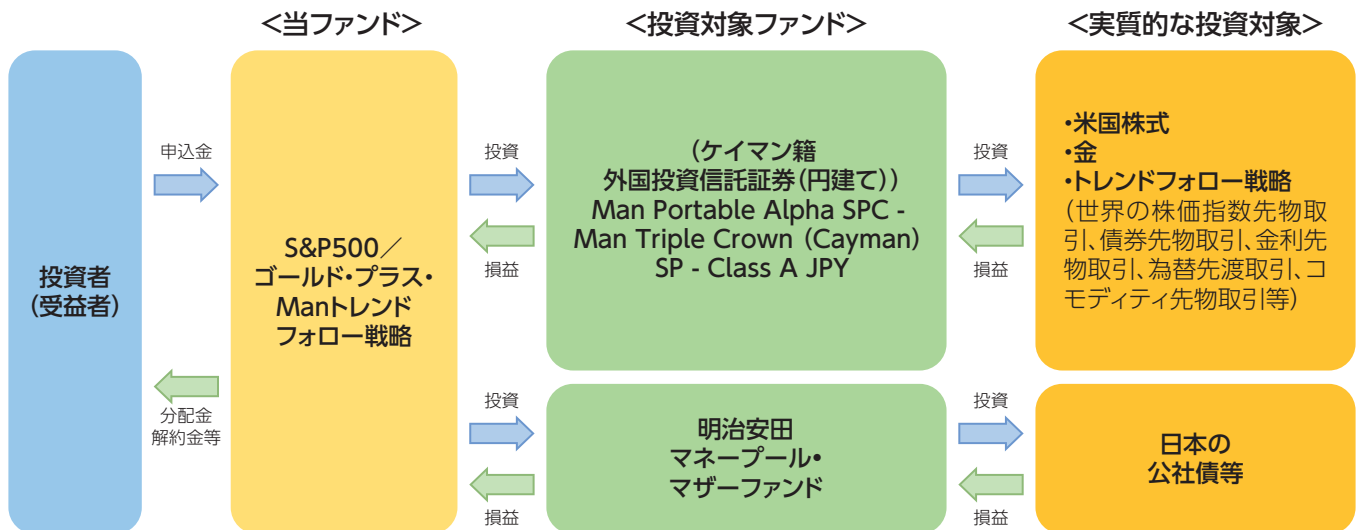
売買の実施

- 先物取引およびAHL Trend Core Master Limitedの売買を行います。

出所:マン・グループの資料を元に明治安田アセットマネジメント作成
※上記は今後変更になることがあります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
■ デリバティブ取引等の使用	デリバティブ取引の直接利用は行いません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

■ 分配方針

年1回(7月22日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

■ 追加的記載事項

組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要

有価証券届出書提出日現在、投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。組入投資信託証券(投資対象ファンド)については、内容に変更が生じることがあります。

ファンド名	Man Portable Alpha SPC - Man Triple Crown (Cayman) SP - Class A JPY
形態	ケイマン籍外国投資信託証券(円建て)
ファンド運用開始日	2026年7月24日
信託期間	無期限
基本方針および主要投資対象	中長期的な資本成長を目的として運用を行います。当ファンドは、①主としてS&P500指数に間接的なエクスポージャーを提供する上場先物等への直接投資(米国株式戦略)、②主として金に間接的なエクスポージャーを提供する上場先物等への直接投資(金戦略)、③AHL Trend Core Programme(目標ボラティリティ年率15%)への投資(AHL Trend Core Master Limitedを通じて行う、AHLトレンドコア戦略)の3つの戦略を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①当ファンドは、上記3つの戦略(米国株式戦略、金戦略、AHLトレンドコア戦略)に対して、それぞれ純資産総額の概ね100%相当額、合計で純資産総額の概ね300%相当額の投資を行います。</p> <p>②米国株式戦略：米国株式への投資は、S&P500先物取引等の上場先物・デリバティブを通じて行い、買建玉の時価総額は外国投資信託証券の純資産総額と概ね同程度とすることを基本とします。</p> <p>③金戦略：金への投資は、金先物取引等の上場先物・デリバティブを通じて行い、買建玉の時価総額は外国投資信託証券の純資産総額と概ね同程度とすることを基本とします。</p> <p>④AHLトレンドコア戦略：流動性の高い先物・先渡市場における中期的なトレンドから収益を獲得することを目指すシステムティックなトレンドフォロー戦略です。本戦略は、株式、債券、為替、コモディティにわたる最も流動性の高い先物・先渡市場に投資します。エクスポージャーは、市場トレンドの方向性に応じてロングおよびショートを双方に取り得ます。本戦略は、複数のモメンタム・シグナルを用いてトレンドの強さと方向性を判定し、中期的なトレンドに追随することを目指します。ポジションは、市場ボラティリティに反比例してスケーリングされ、市場・セクター・ポートフォリオの各レベルでバランスの取れたリスク水準を確保します。AHLトレンドコア戦略への投資は、外国投資信託証券の純資産総額に対して目標ボラティリティが概ね年率15%となる数量の投資を目指します。</p> <p>⑤各戦略への投資は、原則として週次でターゲット水準へリバランスを行います。ただし、許容レンジを超えた場合は日次でリバランスを実施することがあります。</p> <p>⑥資金動向、市況動向、リスク管理上その他運用上の事由によっては、投資マネージャーの裁量により上記のような運用ができない場合や、エクスポージャーを引き下げる場合があります。</p>

主な投資制限	①純資産総額を超える有価証券(先物等のデリバティブ取引は含みません。)の空売りは行いません。 ②純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ③デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
決算日	毎年12月31日
信託報酬	運用管理報酬：年率0.6%
その他費用	管理事務費用、保管費用、監査費用、弁護士費用、取締役報酬等：年率上限0.2% その他、組入有価証券の売買手数料、投資信託財産に関する租税等がかかります。
関係法人	管理会社：マン・アセット・マネジメント(ケイマン)リミテッド 投資顧問会社：マン・ソリューションズ・リミテッド 副投資運用会社：AHL パートナーズ LLP 管理事務代行会社：BYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)ディー・エー・シー 保管会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

※前記のケイマン籍外国投資信託証券(円建て)は今後設定される予定のため、費用等の内容は変更される場合があります。

ファンド名	明治安田マネープール・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託(追加型/国内/債券)
設定日	2011年11月30日
信託期間	無期限
運用の基本方針と主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資態度	1. 国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。 2. ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。 3. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	1. 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。 3. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決算日	原則として、毎年10月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他費用	ありません。
申込手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
関係法人	委託会社：明治安田アセットマネジメント株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

※前記の内容は、有価証券届出書提出日現在の情報に基づくものであり、今後変更になる場合があります。

※資金動向、市況動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

前記の組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要に記載されていない事項についても、一般社団法人資産運用業協会が定めるファンド・オブ・ファンズへの組入投資信託証券(投資対象ファンド)にかかる要件を満たしております。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

<主な変動要因>

価格変動 リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 金の指標価格は一般に、金の需給関係や為替、金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により大きく変動します。金の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
金利変動 リスク	市場金利の変動により資産の価値が変動する可能性があります。特に債券の価格は金利の変動に大きな影響を受けます。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
レバレッジ リスク	主要投資対象とする外国投資信託証券においては、株価指数先物取引および金先物取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行います。レバレッジは、一般的にリターンの変動性(ボラティリティ)を高める可能性があります。このため、先物取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いた場合に、レバレッジがかかっていない場合に比べて損失が拡大し、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

<p>デリバティブ リス ク</p>	<p>主要投資対象とする外国投資信託証券は主として株式関連、債券関連、金利関連、為替関連、コモディティ関連の派生商品(先物・先渡取引など)のデリバティブ取引を行います。デリバティブ取引は現物資産への投資の代わりに投資目的を効率的に達成するため、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられますが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きな損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合にはファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>為替 変 動 リス ク</p>	<p>外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>システム リス ク</p>	<p>コンピュータープログラムが正常に機能しない等、システム運用に関して不測の事態が生じる可能性があります。ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>信用 リス ク</p>	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。</p>
<p>流動性 リス ク</p>	<p>有価証券等を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■ リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

<流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

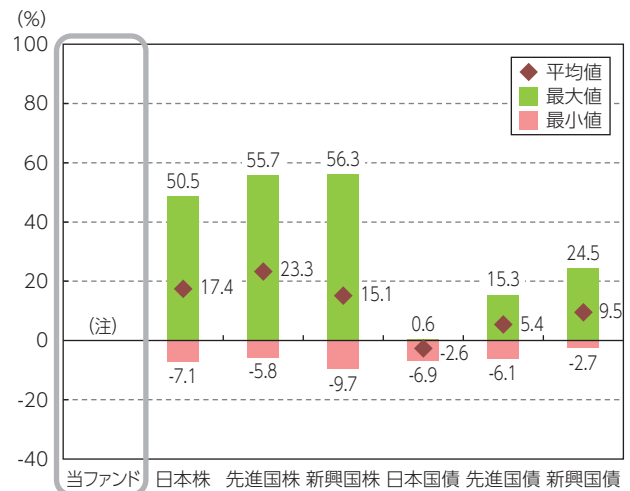
参考情報

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

(注)当ファンドは、2026年7月23日設定予定ですので、
該当データがありません。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間:2021年4月～2026年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

(注)当ファンドは、2026年7月23日設定予定ですので、該当データがありません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研又は 株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ& コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書(請求目論見書)をご覧ください。

3. 運用実績

(注)当ファンドは、2026年7月23日から運用を開始することを予定しています。

2026年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4. 手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	①当初申込期間：1口当たり1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	申込受付日あるいは申込受付日の翌営業日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・ロンドンの銀行の休業日、ダブリンの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるとして委託会社が判断して定める日
購入の申込期間	①当初申込期間：2026年7月6日から2026年7月22日まで ②継続申込期間：2026年7月23日から2027年10月21日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他合理的な事由(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等を含みます。)があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。

信託期間	無期限(2026年7月23日設定)
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還を行います。信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	7月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象外です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.528%(税抜0.48%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産の中から支払われます。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.275%(税抜0.25%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.22%(税抜0.20%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券*1</td> <td>0.6%程度*2</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担*1</td> <td>1.128%(税抜1.08%)程度</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>*2 投資対象ファンドの信託報酬となります。このほか以下の費用等が投資対象ファンドから支払われます。また、管理事務費用、保管費用、監査費用、弁護士費用、取締役報酬等が年率で最大0.20%程度かかるため、上記の信託報酬を実質的に上回ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入有価証券の売買手数料 ・ 投資信託財産に関する租税 等 <p>(売買手数料および租税等は、運用状況や純資産総額等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>		配分	料率(年率)	委託会社	0.275%(税抜0.25%)	販売会社	0.22%(税抜0.20%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	投資対象とする投資信託証券*1	0.6%程度*2	実質的な負担*1	1.128%(税抜1.08%)程度	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	投資対象とする投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等	実質的な負担	—
	配分	料率(年率)																								
	委託会社	0.275%(税抜0.25%)																								
	販売会社	0.22%(税抜0.20%)																								
	受託会社	0.033%(税抜0.03%)																								
	投資対象とする投資信託証券*1	0.6%程度*2																								
	実質的な負担*1	1.128%(税抜1.08%)程度																								
	支払い先	役務の内容																								
	委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価																								
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																								
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																									
投資対象とする投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等																									
実質的な負担	—																									

その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>
-------------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

- ※上記は2026年3月31日現在のものです。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

(参考情報) ファンドの総経費率

交付目論見書作成時点において運用報告書が存在しないため該当事項はありません。

S&P500指数について

S&P500指数(以下「S&P500」ということがあります。)とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500[®]」は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスが当社に付与されています。S&P[®]およびS&P500[®]は、S&P Global, Inc. またはその関連会社(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、当社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。

明治安田アセットマネジメント